

令和5年 第4回 北海道議会定例会〔予特（総務）〕開催状況

開催年月日 令和5年12月11日（月）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 危機管理監、危機対策局長、危機対策課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 オスプレイの危険性等について</p> <p>（一）オスプレイ墜落の危険性の受け止めについて 米軍岩国基地から嘉手納基地に向かっていたオスプレイCV22が11月29日、陸上からわずか1キロの屋久島沖に墜落して、乗員8名全員が死亡が確認されています。オスプレイは開発段階から事故を繰り返してきた危険な欠陥機であり、私どもはこれまでその危険性を指摘して、繰り返し飛来・飛行の中止を求めてきました。国内初の死亡事故であり、最多の犠牲となったこの度の墜落事故を目の当たりにして、道は危険性をどう受け止めたのかお聞きします。</p> <p>（再質） 道は事故後、直ちに何か対応されたのでしょうか。</p> <p>（二）飛行中止要請への米軍の対応について 政府の方はオスプレイの飛行について、捜索救助活動を除き、飛行に係る安全が確認されてから飛行するようにと求めておまして、飛行中止とはいえないような要請でした。事実、事故翌日には普天間、厚木米軍基地を抱える地域では飛行が確認をされたと報道されていました。日本政府が正面からオスプレイの飛行中止を求めなかったために、こうしたことが起きているわけで、米軍は我が物顔でオスプレイを飛行させていたわけです。 また、日米地位協定の下で、事故の際の捜索、差押え、検証を行う権利を行使しないとされておりまして、事故の原因の捜査もできていません。道はこうした状況をどう受けとめて、国に何を求めているのでしょうか。</p> <p>（三）オスプレイのトラブルと道民の不安・反対について（欠）</p>	<p>（危機対策局長） オスプレイ墜落事故についてでございますが、去る11月29日に米空軍横田基地所属のオスプレイが鹿児島県屋久島沖で墜落し、搭乗していた米軍兵士8名全員が亡くなるという大変、痛ましい事故が発生いたしました。 道では、これまで米軍基地等が所在する15の都道府県で構成いたします、涉外知事会を通じ、オスプレイを含めた航空機の安全対策を繰り返し求めてきたところでありますが、この度の重大事故が発生したことは、全国民に深刻な不安を与えるものであり、事故の経緯を明らかにするとともに、早急に原因を究明し確実な再発防止策を講じる必要があるものと受け止めております。</p> <p>（危機対策局長） 道の対応についてでございますが、道ではオスプレイ墜落事故が発生した後、速やかに北海道防衛局に対し、事故の概要や日米の動きなどの情報収集を行うとともに、涉外知事会事務局に対して、このたびの重大事故に関する要請を行うよう働きかけたところでございます。</p> <p>（危機対策課長） 日米地位協定の改定についてでございますが、日米を取り巻く安全保障体制などが大きく変化をしている中、日米地位協定は締結されて以来、改定されていないことから、道としては涉外知事会を通じ、国に対し、社会経済環境の変化を踏まえた改定について毎年度要望をしてきているところでございます。 委員お尋ねの地位協定第17条に関する事項についても、基地の外における米軍財産について、日本国の当局が捜索、差押え又は検証を行う権利を行使すること、これを協定の改定に当たり明記するよう求めているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) オスプレイの道内での飛来状況について それでは、道内に度々飛行しているオスプレイの2020年度以降の飛来状況をお示してください。</p> <p>(五) 国内の配備状況等について これまでも、直前の連絡あるいは連絡なしに勝手に道内上空をオスプレイが飛んでいるということなのですね。そこで国内の配備状況について伺います。道内配備の計画はないということでしょうか。</p> <p>(六) 飛行ルート非公開の危険性について オスプレイはルートも示さず、全道空域を自由に飛んでおります。また、日本の航空法では150メートル以上となっている高度をですね、この7月から山岳地域限定としながらも60メートルの超低空飛行に緩和されています。道内でもこの低空飛行が確認をされておりまして、墜落や事故の危険性は訓練地にとどまらない危険性がこの北海道でも起きているわけです。飛行を受け入れるわけにはいかないと考えますが、どのように対応しているのかお聞きします。</p>	<p>(危機対策課長) 本道へのオスプレイの飛来状況についてでございますが、本道で実施された日米共同訓練のうち、令和2年度以降にオスプレイを使用した訓練の実績は、令和2年度は実績がございません。令和3年度は、12月4日から17日までに実施された米海兵隊との実動訓練、令和4年度は、10月1日から14日までに実施された米海兵隊との実動訓練と、11月10日から19日までに実施された日米共同統合演習となっているところでございます。また、令和5年度においては、これまで実績はございません。</p> <p>なお、令和2年8月及び9月には、道防衛局から事前に連絡がなく、道内において米軍オスプレイの飛行が行われたため、事前の情報提供と安全管理の徹底について要請を行ったところでございます。</p> <p>(危機対策課長) オスプレイの配備状況についてでございますが、道内へのオスプレイの配備に関して、国から説明等は受けておりません。</p> <p>(危機対策課長) オスプレイの飛行についてでございますが、日米同盟の抑止力や対処力を高めるためには、自衛隊及び在日米軍が、各種の実践的な訓練の実施等を通じ、即応性を向上させる必要があるものと認識の下、本年7月、日米合同委員会にて、米海兵隊オスプレイが、安全対策をとりながら、住宅地等の上空を避けた山岳地帯において、高度約152メートル未満約60メートルまでの飛行訓練を実施することについて合意したものと承知をしております。</p> <p>これまで日米共同訓練に伴い、オスプレイが道内を飛行する場合には、令和2年の事前連絡がなく、道内において米軍オスプレイの飛行が行われた場合を除きまして、あらかじめ道防衛局から安全面に関する説明などを受けてきているほか、米軍機の訓練ルートについては、事前に情報提供を行うよう全国知事会から国に対して、要請をしているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 日米共同演習への対応について</p> <p>あの何度も繰り返しますが、道は米軍が安全対策をとっているとか、安全を確認したとか言いながらですね、オスプレイが飛ぶたびに事故を起こし、今回最悪の事態となったわけです。そして、この衝撃というのは非常に大きくて、12月8日に米国は全世界でのオスプレイの飛行を停止、運用を停止しています。9日には生産中止まで発表しているわけですね。これだけ危険だということが認識された事故というのはこれまでなかったわけですが、こうした衝撃が広がっているということ、やっぱり改めて受け入れるべきだというふうに思います。</p> <p>道はこれまで、訓練の度に安全安心が最優先だと繰り返してきましたが、安全安心とは真逆の対応を執っている日本政府の下ですね、道民の安全が保障されると危機管理監は言い切れるのでしょうか。</p> <p>1月から2月にかけて大規模な日米共同演習が予定されています。私どもはそもそもこの日米共同演習に中止を求める立場ですけれども、中でもオスプレイの飛行は絶対行わせないということを強く求めます。</p> <p>道民の安全を守る立場にある危機管理監の見解及び国への要請について伺います。</p> <p>(八) 日米地位協定改定の要望について</p> <p>やはり大きな衝撃だったと思うのです。そしてまだお一人の方は発見されておられません。心からご冥福をお祈りしたいと思いますけれども、本当にオスプレイの犠牲になってしまった若い米軍の人たちも、本当に犠牲者だというふうに思うのです。</p> <p>それで日本の方はこれまで全国知事会は、日米地位協定の抜本の見直しを求めてきたわけですが、今回の政府対応は一顧だにしないような対応です。</p> <p>従前と同様の対応にとどまるのではなくて、過去にない規模とスピード感をもって早期の改定に取り組むべきと考えます。全国知事会として取り組むとともに、道としてもイニシアチブを発揮すべきと考えますが、危機管理監の見解を伺い、私の質問を終わります。</p>	<p>(危機管理監)</p> <p>日米共同訓練への対応についてでございますが、日米共同訓練は、日米同盟の抑止力や対処力を一層強化するために実施をされる重要なものでございまして、また、オスプレイを使用した訓練につきましては、沖縄県の負担軽減を図るためのものであると認識をしております。</p> <p>米軍は、鹿児島県屋久島沖で発生したこのたびのオスプレイ墜落事故を踏まえまして、リスクを軽減するためとして保有する全てのオスプレイの運用を停止しており、また、政府におきましては、事故発生直後から米側に対し、国内に配備されたオスプレイにつきまして飛行に係る安全が確認されなければ飛行を行わないことを要請してきているところでございます。</p> <p>1月中旬に道内で予定をされております米陸軍との実動訓練におきまして現時点で、オスプレイが参加する予定はないものと承知をしておりますが、道といたしましても、この度の重大事故の発生を踏まえまして、道防衛局に対して、改めて説明を求めますとともに、渉外知事会を通じ国に対して、米軍の全てのオスプレイについて、安全が確認されるまで飛行を停止することなどの要請を行うこととしてございます。</p> <p>(危機管理監)</p> <p>日米地位協定についてでございますが、国では、日米地位協定は同協定の合意議事録等を含んだ大きな法的な枠組みであり、これまで事案に応じて、効果的にかつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきているところでございます。</p> <p>こうした中、道ではこれまでも、全国知事会や渉外知事会を通じて、国に対し米軍の活動に航空法令や環境法令など国内法を適用することなどにつきまして、抜本的な見直しを行うよう要請をしてきているところでございます。</p> <p>道といたしましても、本道で実施されるいかなる訓練におきましても、道民の皆様の安全・安心が確保されることが重要であると認識をしております。今後とも、国に対し、十分な説明のほか、道民の皆様の生活に不安や支障を与えることのないよう、最大限の配慮を求めてまいります。</p>